許可番号　第０８１２２１８０４９０号

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　熊本県宇城市小川町南小野１２１３番地１
名　　称　　株式会社前﨑産業
代表者氏名　　代表取締役　前﨑　国男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長　大西一史

許可の年月日　　令和６年（２０２４年）１０月２４日
許可の有効年月日　　令和１１年（２０２９年）１０月２３日

１．事業の範囲

事業区分		産業廃棄物の種類
中間処理業	破砕・選別・分級	金属くず（がれき類に付着したものに限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

以下余白

２．事業の用に供するすべての施設
裏面のとおり。
以下余白

３．許可の条件
（１）施設の稼働に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、粉じん等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。
（２）日の出前若しくは日没後の作業は行わないこと。
（３）施設の使用は、排出事業所内（排出現場）のみで行うこと。
以下余白

４．許可の更新又は変更の状況
なし。
以下余白

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　「無」
以下余白

（裏面に続く。）

２．事業の用に供するすべての施設

（１）設置許可対象施設

【設置場所：熊本県宇城市豊野町山崎字小山４８９番、５３１番２（駐機場）】

事業区分	施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力	型式	設置年月日 許可年月日 （許可番号）
破砕・ 選別・ 分級	破砕 （移動式）	金属くず（がれき類に付着したものに限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	680t／日 （8H）	BR-380 JG-3	令和５年（2023年） ７月23日 令和６年（2024年） ６月12日 （第2402号）

（２）設置許可対象外施設

【設置場所：熊本県宇城市豊野町山崎字小山４８９番、５３１番２（駐機場）】

事業区分	施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力	型式	設置年月日
破砕・ 選別・ 分級	分級 （移動式）	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	2,160t／日 （8H）	BM545 M-3	令和５年（2023年） ７月23日

以下余白